

第 48 回全国大会・第 11 回学術集会 プレ企画募集要領

1. 募集する企画内容等

1)企画内容

精神保健福祉士の実践や専門技術・知識などを生かした精神保健福祉に関わる講演、シンポジウム、ワークショップ、座談会等(形式は問いません)

2)実施日

2012 年6月 21 日(木)の午後

3)時間枠

105 分間

4)予算上限

20 万円(主に講師等への謝金及び交通費、事務諸費)

(留意事項)

・会場使用及び会場設備に係る経費は不要です。

・講師等が本協会の構成員である場合、原則として、交通費・宿泊費は対象外です。

2. 採用企画数

1または2企画

3. 応募要件

次の全項目を満たしていること

①本協会の構成員であること ※応募は個人に限らせていただきます。

②2011 年度までの会費に未納がないこと

③第 48 回全国大会・第 11 回学術集会に参加可能なこと

4. 応募方法

1)プレ企画提案書(様式1)及びプレ企画経費見積書(様式2)を事務局までEメールで提出してください。なお、送信タイトルに「【プレ企画提案】(代表者のお名前)」を必ず記載してください。

2)提出先

社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局

[E-mail]office@japsw.or.jp

3)その他

経費の見積もりに際しては別表「プレ企画謝金等支払基準」を参照してください。

5. 募集期間

2011 年 10 月3日(月)から 11 月 28 日(月) 午後5時まで

6. 留意事項

- 1) 企画の採用結果は、第 48 回全国大会・第 11 回学術集会企画委員会での選考後、Eメールにてお知らせいたします。なお、採用企画がない場合もありますことをご了承ください。
- 2) 企画内容や会場等の都合を踏まえて、採用企画数を変更することもあります。
- 3) 採用された企画の進め方については別途ご連絡いたします。

【問い合わせ】

社団法人日本精神保健福祉士協会 事務局

〒160-0015 東京都新宿区大京町 23-3 四谷オーキッドビル7F

[電 話]03-5366-3152 [FAX]03-5366-2993

別表

プレ企画謝金等支払基準

1. 謝金支払基準

1) 構成員

時 間	支払額(源泉所得税込)		
	講演・講義	シンポジウム等	グループリーダー
60 分	非構成員の区分による支払額とする。	8,000 円	2,000 円
90 分		12,000 円	3,000 円

(備考) 1. 「シンポジウム等」とは、シンポジウム(シンポジスト、コーディネーター)、パネルディスカッション(パネラー、コーディネーター)をいう。

2. 「グループリーダー」とは、ワークショップにおけるグループワークの進行役をいう。

2) 非構成員

区 分		支払額(60 分当たり、源泉所得税込)	
		講演・講義	シンポジウム等
A	大学教授、官公庁局部長級、民間企業役員、著名民間専門家、著名ジャーナリスト、弁護士等、公認会計士	25,000 円	15,000 円
B	大学准教授、短大・高専教授、高校校長、官公庁課長級、民間企業上級管理者層、民間専門研究者	22,500 円	12,500 円
C	大学講師、短大・高専准教授、高校教頭、官公庁課長補佐級、民間企業管理者層、民間一般技術者	20,000 円	10,000 円
D	大学助教・助手、短大講師・助手、高専講師・助手、高校教諭、官公庁係長級、民間企業監督者層、民間一般技能者	17,500 円	7,500 円

(備考) 1. 「弁護士等」とは、弁護士、裁判官、検察官をいう。

2. 「シンポジウム等」とは、シンポジウム(シンポジスト、コーディネーター)、パネルディスカッション(パネラー、コーディネーター)をいう。

3. 退職等により現職による適用区分が明らかでない場合、退職する際の職位とする。

4. 支払額の算定に当たっては、60 分当たりの支払額を分割して適用する。その際、100 円未満の端数が生じたときはこれを切り上げる。

2. 交通費等支払基準

1) 構成員

原則として、交通費・宿泊費は支給しない。

2) 非構成員

交通費	○最も迅速な順路において低廉な鉄道運賃、航空運賃、バス代、船賃の往復料金とする。 ○鉄道運賃は、普通料金に特別料金(座席指定料金、急行料金、特急料金等)を加えた額とする。 ○やむを得ない事情によりタクシーを利用した場合は、タクシー利用料金を加算することができる。 ○詳細は交通費等の支給に関する細則の規定に準拠する。
宿泊費	○実費をもって精算する。ただし、その額は1泊 10,000 円を上限とする。 ○詳細は交通費等の支給に関する細則の規定に準拠する。